

月収額計算表

申込家族全員の収入を確かめて、月収額を計算してください。

所得者が2名以上いる場合は、それぞれの所得の計算方法に従って月収額を計算してください。

給与所得者記入欄

年間総収入金額				年間総収入金額				年間総収入金額			
(なまえ)	百	十	万	(なまえ)	百	十	万	(なまえ)	百	十	万
①				②				③			

↓ 年間給与所得金額の計算方法 ↓

年間総収入金額	年間給与所得金額	
① 651,000円未満	年間給与所得 = 0	
② 651,000円以上 1,619,000円未満	年間総収入金額 - 650,000円 = 年間給与所得	
③ 1,619,000円以上 1,620,000円未満	年間給与所得 = 969,000円	
④ 1,620,000円以上 1,622,000円未満	年間給与所得 = 970,000円	
⑤ 1,622,000円以上 1,624,000円未満	年間給与所得 = 972,000円	
⑥ 1,624,000円以上 1,628,000円未満	年間給与所得 = 974,000円	
⑦ 1,628,000円以上 1,804,000円未満	年間総収入金額を4000で割り、その答えの1円未満を切り捨てた後4000を掛け戻し、出た額を右のAにあてはめてください。 A × 0.6 = 年間給与所得	
⑧ 1,804,000円以上 3,604,000円未満		A × 0.7 - 180,000円 = 年間給与所得
⑨ 3,604,000円以上 6,600,000円未満		A × 0.8 - 540,000円 = 年間給与所得
⑩ 6,600,000円以上 10,000,000円未満	年間総収入金額 × 0.9 - 1,200,000円 = 年間給与所得	

↓ ①の年間所得金額 ↓ ↓ ②の年間所得金額 ↓ ↓ ③の年間所得金額 ↓

百	十	万	千	百	十	円	+	百	十	万	千	百	十	円	+	百	十	万	千	百	十	円
---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

年金所得者記入欄

年間総収入金額				年間総収入金額				年間所得金額			
(なまえ)	百	十	万	(なまえ)	百	十	万	(なまえ)	百	十	万
④				⑤				⑥			

↓ 年間年金所得金額の計算方法 ↓

受給者の年齢	年間総収入金額(A)	年間年金所得金額	受給者の年齢	年間総収入金額(A)	年間年金所得金額
65歳以上の方	① 120万円以下	年間年金所得 = 0	64歳以下の方	① 70万円以下	年間年金所得 = 0
	② 120万円を超え 330万円未満	(A) - 120万円 = 年間年金所得		② 70万円を超え 130万円未満	(A) - 70万円 = 年間年金所得
	③ 330万円以上 410万円未満	(A) × 0.75 - 37万5千円 = 年間年金所得		③ 130万円以上 410万円未満	(A) × 0.75 - 37万5千円 = 年間年金所得
	④ 410万円以上 770万円未満	(A) × 0.85 - 78万5千円 = 年間年金所得		④ 410万円以上 770万円未満	(A) × 0.85 - 78万5千円 = 年間年金所得
	⑤ 770万円以上	(A) × 0.95 - 155万5千円 = 年間年金所得		⑤ 770万円以上	(A) × 0.95 - 155万5千円 = 年間年金所得

※その他の所得はこのままです。

↓ ④の年間所得金額 ↓ ↓ ⑤の年間所得金額 ↓ ↓ ⑥の年間所得金額 ↓

百	十	万	千	百	十	円	+	百	十	万	千	百	十	円	+	百	十	万	千	百	十	円
---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

特別控除	① 同居及び扶養親族控除	入居しようとする親族（本人を除く）及び遠隔地扶養親族	38万円 × 人 = 万円
	② 寡婦（夫）控除	・夫と死別、離婚した後婚姻をしていない方又は夫の生死が明らかでない方で、扶養親族のある方 ・夫と死別した後婚姻をしていない方又は夫の生死が明らかでない方で、年間所得金額が500万円以下の方 ・妻と死別、離婚した後婚姻をしていない方又は妻の生死が明らかでない方で、生計を一にする子を扶養し、年間所得が500万円以下の方	27万円 × 人 = 万円 (計算後の所得が27万円未満のときは、その額)
	③ 老人控除対象配偶者控除	控除対象配偶者で、70歳以上の方	10万円 × 人 = 万円
	④ 老人扶養控除	扶養親族で、70歳以上の方	10万円 × 人 = 万円
	⑤ 扶養親族控除	扶養親族（配偶者を除く）で、16歳以上23歳未満の方	25万円 × 人 = 万円
	⑥ 障がい者控除 ※下欄の特別障がい者に該当する方以外	・身体障がい者手帳の交付を受けている方 ・戦傷病者手帳の交付を受けている方 ・知的障がい者更生相談所等により、知的障がいと判定された方 ・精神障がい者保健福祉手帳の交付を受けている方など	27万円 × 人 = 万円
	⑦ 特別障がい者控除	・身体障がい者手帳の交付を受けている方で、1級又は2級に該当する方 ・戦傷病者手帳の交付を受けている方で、特別項症から第3項症までに該当する方 ・知的障がい者更生相談所等により、重度の知的障がいと判定された方（療育手帳の総合判定がAの方） ・精神障がい者保健福祉手帳の交付を受けている方で、1級に該当する方など	40万円 × 人 = 万円

①～⑥を合計します。

百	十	万	千	百	十	円
---	---	---	---	---	---	---

申込家族全員の年間総所得金額

申込家族全員の年間総所得金額から左の表の①の控除額及び該当する②～⑦の特別控除額を差し引きましょう。

百	十	万	千	百	十	円
---	---	---	---	---	---	---

÷ 12 =

十	万	千	百	十	円
---	---	---	---	---	---

申込家族の月収額

あなたの申込家族の月収額が、次の収入基準を超えないかどうか確かめて、申込んでください。この収入基準にあてはまらないときは、申込むことができません。

申込家族の計算後の月収額	
158,000円以下の方	※27ページに記載している「裁量世帯」に該当する方は、計算後の月収額が158,000円を超え、214,000円以下でも申込むことができます。